

## FRBは緊急利下げを決定

- ▶ 新型コロナウイルス感染拡大のリスクへの対応として、FRBは緊急利下げを決定
- ▶ G7の共同声明を受けた、主要国中銀の今後の動向に注目
- ▶ 米長期金利は低位での推移を予想

## FRBは緊急利下げを決定

米連邦準備理事会（FRB）は3月3日に臨時の米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを1.50～1.75%から0.50%引き下げ、1.00～1.25%とすることを決定しました（図表1）。緊急利下げは、金融危機直後の2008年10月以来の決定です。

声明文では、「米国経済は依然堅調である」としながらも、「新型コロナウイルスが経済のリスクとして台頭してきている」点を指摘しました。また、今後も「政策手段を用いて適切に行動する」とし、追加利下げに含みを持たせました。

パウエルFRB議長は記者会見にて、新型コロナウイルスの影響は「実際のデータにはまだ表れていないが、一部の業種からは懸念の声もあり」、こうした懸念が長期化、拡大する可能性が、今回の決定の背景の1つである旨を述べました。

## FOMCに先立つG7電話会談では各国が協調を表明

FOMCに先立ち、主要7カ国（G7）の財務相・中央銀行総裁は、新型コロナウイルスによる世界経済への潜在的影響に対し、「あらゆる適切な政策手段を用いる」とする共同声明を発表しました。G7の声明を踏まえると、今後FRBの動きに追随し、日銀や欧州中央銀行（ECB）などが追加金融緩和措置を講じる可能性があります。もっとも、両中銀は既にマイナス金利政策を実施しているほか、金融緩和による副作用への懸念なども鑑みれば、流動性供給などの政策措置にとどまると考えられます。

## 米長期金利は1%割れに

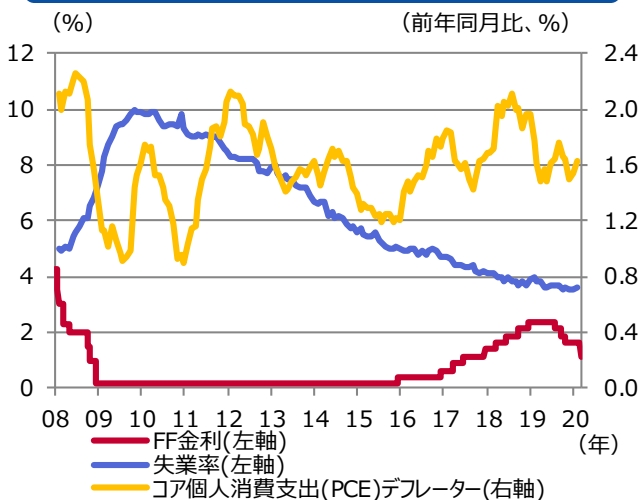
3日の米国金融市場では、主要株価指数は下落し、米長期金利（10年国債利回り）は低下しました。FRBの利下げは予想されていたものの、緊急利下げには意外感があったとみられる中、景気の先行き不透明感が意識された可能性があります。2月下旬以降、米国金融市場では、リスク回避的な動きが強まり、米長期金利は過去最低水準を連日更新しました。3日時点では、1%を割る水準にあります（図表2）。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い企業活動の停滞などが長期化し、世界経済への影響が深刻化すると懸念が強まったとみられます。経済協力開発機構（OECD）は3月2日に公表した経済見通し中間報告で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、2020年の世界経済成長率見通しを2.4%と、昨年11月時点から0.5%下方修正しています。

こうした中、米長期金利は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界景気の下押し懸念や、FRBの追加利下げ観測などから、低位での推移を予想します。

（調査グループ 枝村嘉仁、服部純朋 14時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月1日～2020年3月3日（FF金利、日次）  
2008年1月～2020年1月（コア個人消費支出（PCE）デフレーター/失業率、月次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 米国10年国債利回りの推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。